

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月27日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成26年11月1日至平成27年1月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H.I.S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平林 朗
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(5908)2070
【事務連絡者氏名】	取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 中谷 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号（住友不動産新宿オークタワー）
【電話番号】	03(5908)2070
【事務連絡者氏名】	取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 中谷 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計期間	第35期 第1四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自平成25年 11月1日 至平成26年 1月31日	自平成26年 11月1日 至平成27年 1月31日	自平成25年 11月1日 至平成26年 10月31日
売上高 (百万円)	122,363	128,871	523,246
経常利益 (百万円)	4,889	5,812	19,016
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,331	2,707	9,050
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,103	4,743	13,040
純資産額 (百万円)	93,661	108,175	102,295
総資産額 (百万円)	229,400	289,481	281,332
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.94	41.75	139.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	39.08	137.61
自己資本比率 (%)	35.5	31.8	31.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第34期第1四半期連結累計期間では潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 第35期第1四半期の自己資本比率は31.8%となっておりますが、これは社債、転換社債型新株予約権付社債、借入金により、資金調達したことによります。当該影響を考慮した場合の自己資本比率は、第34期第1四半期連結累計期間40.3%、第35期第1四半期連結累計期間41.3%、第34期41.1%であります。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間におきまして、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間におきまして、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における旅行市場は、海外旅行において感染症の影響や円安基調の継続に加え、中近東の情勢不安などがあった一方で、国内レジャー需要の高まりが継続した国内旅行は順調に推移しました。また、訪日外国人旅行においても、引き続き東南アジア諸国の査証条件緩和や円安により、平成26年は1,341万人と過去最高を記録するなど、全体として堅調に推移しました。

このような経営環境の中、当社グループでは新たな価値創造へ向けた挑戦を続けております。グローバルな市場において、未来を見据えたスピーディな事業展開に努め、安全・安心な旅の提案を第一に考え、品質のさらなる向上に取り組みました。また、国内外の現地ネットワークを活用した情報やサービスの提供を行い、ご出発前からご旅行後までご満足いただける展開に努めました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

（旅行事業）

当社グループの営業拠点網は、国内300拠点、海外60カ国125都市183拠点、と全世界1,000拠点の目標へ向けて順調に拡大しております。（平成27年1月末時点）

日本発海外旅行事業については、年始恒例の「初夢フェア」において当社の強みである自由旅行をさらに進化させ、現地ガイドが案内する「道草旅」を展開したほか、拡がるお客様層に対応するため、ビジネスクラスを利用した商品の拡充を図りました。また、未知なる旅のワクワク感をお届けする成層圏ツアーの発表や、高評価の添乗員がご案内し、旅程にゆとりをもたせた「インプレッソプレミアム」を発売するなど高付加価値商品の販売が順調に推移しました。シニアのお客様向けには、ゆったりと時間をとってご相談いただける窓口の開設や、旅行相談会の実施など、ご出発前から安心してご利用いただける体制を強化しました。

インターネットにおける取り組みでは、当社の各サービスサイトの会員情報を一元化することにより、オンラインと店舗双方のチャンネルにおいてお客様情報の共有を行うことで、サービス強化を図りました。また、当社ホームページおよび、現地情報ブログ「旅プロ」をリニューアルするなど、利便性向上と現地拠点ならではの旬な情報提供に努めることで、よりご満足いただけるサイトへと進化し続けております。

法人・団体旅行におきましては、カード会社の会員専用トラベルコンシェルジュデスクの新設や、大型インセンティブ旅行の実施など、好調に推移いたしました。

国内旅行におきましては、例えば沖縄において古民家宿泊プラン等、現地の旬な情報を素早く活用することのできる着地型観光ビジネスをさらに強化し、商品の拡充を図りました。また、新たなチャータークルーズとして取り組んだ豪華客船「飛鳥」は幅広いお客様にご利用いただくことができました。

訪日旅行では、人気観光地でもあります京都にて訪日旅行専門店「KYOTO TOURIST INFORMATION CENTER」をオープンし、観光案内やオプションツアーの販売などサポート態勢を整えました。また、平成26年11月に訪日旅行需要の創出と日本各地の活性化を目的とし、ANAセールス株式会社との合併会社「H.I.S.ANAナビゲーションジャパン株式会社」を設立いたしました。

海外事業においては、引き続き東南アジアを中心に多店舗展開を推し進め、タイ23拠点、インドネシア14拠点、ベトナム9拠点と順調に拡大しております。さらに、バンコクやジャカルタで開催されたトラベルフェアへの参加や、ローカル向けプロモーションを積極的に展開するなど認知度の向上を図りました。世界39カ国で開催しておりますオンライン予約サイト「hisgo」では、国内宿泊予約サイト「スマ宿」や、訪日旅行情報サイト「Japan Hot Now!」との連携を強化し、利便性の向上に努めました。また、現地拠点の情報力を活かしたオリジナルツアー「産地直送」の拡充や、お客様の多様なニーズにもお応えできる現地ガイドサービスなどサポート体制を整えました。

以上のような各種施策を展開した結果、当第1四半期連結累計期間における旅行事業は、売上高1,129億46百万円（前年同期比104.4%）、営業利益につきましては24億24百万円（同113.7%）となり増収増益を達成いたしました。

(テーマパーク事業)

ハウステンボスでは、「オンリーワン・ナンバーワン」の体験価値を提供し、お客様に感動いただけるよう様々な取り組みを実施してまいりました。「光の王国」では、新たに世界初の運河イルミネーション「光と噴水の運河」や日本最長級の「光の王国パレード」を加え、昨年より大きくバージョンアップいたしました。「ゲームの王国」においても、世界初のSR(代替現実)ホラーアトラクション「ナイトメア・ラボ」の新設を図るなど各種イベントや施設の拡充により、12月単月の入場者数記録を3年連続で更新いたしました。そして、昨年に続き場外イベント「大阪城3Dマッピングスーパーイルミネーション」を大阪城西の丸庭園にて開催(平成26年12月13日から平成27年3月1日)し、多くのお客様で賑わっております。

また、平成26年8月より事業を開始しておりますラグーナテンボスでは、平成26年11月14日より、日本初となる360°見渡せる3Dマッピング「ラルース」やウォーターマッピングショー「アグア」を実施いたしました。その他、水上に浮かぶイルミネーション「光の宮殿」など冬場のイベントに注力し多くのお客様にご来場いただきました。今後も引き続き、お客様の満足度向上に努めてまいります。

以上の結果、テーマパーク事業の売上高は83億73百万円(前年同期比125.9%)、営業利益27億92百万円(同121.3%)となりました。

なお、当期におけるハウステンボス株式会社の単独業績(平成26年10月から平成26年12月まで)は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比	対前年同期 増減額
入場者数 (うち、海外客数)	748千人 (46.8千人)	831千人 (45.5千人)	111.1% (97.2%)	83千人 (1.3千人)
売上高(取扱高)(注)	7,083	8,034	113.4%	951
営業利益	2,287	2,700	118.1%	414
経常利益	2,511	2,899	115.5%	388

(注)テナントの売上高(取扱高)を含みます。

(ホテル事業)

ウォーターマークホテル長崎における地産地消をコンセプトとした食のおもてなしなど、各ホテルともにお客様満足や収益性向上に努め、売上高15億79百万円(前年同期比121.3%)、営業利益2億7百万円(同319.9%)となり、増収増益となりました。また、インドネシアのパリ島にて、平成27年5月に開業予定の新たなホテルを建設しております。

(運輸事業)

国際チャーター便専門会社のASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.は、成田発着に加え、関西・福岡発のパリ島やカンボジアへのチャーター便を実施しました。安全運航・定時運航率の向上に努めてまいりましたが、タイの情勢の影響などにより、売上高4億85百万円、営業損失2億21百万円(前年同期は営業損失2億55百万円)となりました。

(九州産交グループ)

九州産交グループでは、ポータルサイトの利便性向上に努めたほか、熊本から福岡間的高速バスを増便するなど、お客様にご支持いただけるようサービスの強化を図りました。しかしながら、索道事業(阿蘇山ロープウェイ)の火山規制に伴う運休の影響などにより、売上高は65億29百万円(前年同期比93.7%)、営業利益は3億73百万円(同87.3%)となりました。また、平成27年8月に着工予定の熊本県桜町再開発事業に向けた準備を進めております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は1,288億71百万円(前年同期比105.3%)と4期連続過去最高を達成し、営業利益50億17百万円(同122.7%)、経常利益58億12百万円(同118.9%)は5期連続で過去最高となりました。四半期純利益につきましては、27億7百万円(同116.1%)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,551,450
計	88,551,450

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,522,936	68,522,936	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	68,522,936	68,522,936	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年11月1日～ 平成27年1月31日	-	68,522,936	-	6,882	-	7,778

(注) 平成27年1月29日開催の定時株主総会において、今後の事業拡大に備え、資本規模の充実を図るために、資本準備金の額を4,117百万円減少し、その全部を資本金に組み入れることが承認可決され、平成27年2月1日付で効力が発生しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,673,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,802,800	648,028	-
単元未満株式	普通株式 46,836	-	-
発行済株式総数	68,522,936	-	-
総株主の議決権	-	648,028	-

(注)「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿 六丁目8-1	3,673,300		3,673,300	5.36
計	-	3,673,300		3,673,300	5.36

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数(単元未満株式除く)は、3,673,500株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.36%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	136,230	138,879
売掛金	15,496	20,461
営業未収入金	7,386	5,197
有価証券	1,486	2,495
旅行前払金	23,296	20,242
前払費用	1,884	2,015
繰延税金資産	2,054	2,065
短期貸付金	1,135	57
関係会社短期貸付金	617	621
未収入金	2,021	1,951
その他	5,261	7,685
貸倒引当金	80	75
流動資産合計	196,789	201,598
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	12,780	13,130
工具、器具及び備品(純額)	3,338	3,914
船舶(純額)	3,928	4,407
土地	22,556	22,564
リース資産(純額)	2,418	2,360
その他(純額)	3,681	3,926
有形固定資産合計	48,704	50,303
無形固定資産		
投資その他の資産	4,552	4,708
投資有価証券	13,643	13,450
関係会社株式	7,438	7,657
関係会社出資金	65	65
長期貸付金	159	1,425
関係会社長期貸付金	136	132
繰延税金資産	2,946	2,769
差入保証金	6,044	6,220
その他	892	1,198
貸倒引当金	223	223
投資その他の資産合計	31,103	32,696
固定資産合計	84,360	87,708
繰延資産	181	174
資産合計	281,332	289,481

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	22,181	22,619
短期借入金	1,350	2,600
1年内返済予定の長期借入金	1,551	1,536
未払金	2,947	4,423
未払費用	2,588	2,702
未払法人税等	6,956	2,187
未払消費税等	833	672
旅行前受金	50,542	55,959
リース債務	758	750
賞与引当金	2,968	1,512
役員賞与引当金	141	65
その他	5,564	7,382
流動負債合計	98,384	102,411
固定負債		
社債	20,000	20,000
転換社債型新株予約権付社債	20,193	20,183
長期借入金	22,780	22,399
繰延税金負債	4,880	5,058
退職給付に係る負債	6,945	5,598
役員退職慰労引当金	737	752
修繕引当金	1,433	1,366
リース債務	2,133	2,085
その他	1,547	1,450
固定負債合計	80,652	78,894
負債合計	179,036	181,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,882	6,882
資本剰余金	7,782	7,782
利益剰余金	71,612	73,989
自己株式	2,533	2,534
株主資本合計	83,743	86,119
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	324	208
繰延ヘッジ損益	790	820
為替換算調整勘定	3,902	5,002
退職給付に係る調整累計額	173	139
その他の包括利益累計額合計	4,843	5,891
少数株主持分	13,708	16,163
純資産合計	102,295	108,175
負債純資産合計	281,332	289,481

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)
売上高	122,363	128,871
売上原価	98,984	102,556
売上総利益	23,379	26,315
販売費及び一般管理費	19,291	21,297
営業利益	4,087	5,017
営業外収益		
受取利息	138	281
為替差益	398	921
持分法による投資利益	42	-
その他	284	109
営業外収益合計	864	1,312
営業外費用		
支払利息	42	64
持分法による投資損失	-	328
その他	20	124
営業外費用合計	62	517
経常利益	4,889	5,812
税金等調整前四半期純利益	4,889	5,812
法人税等	1,912	2,191
少数株主損益調整前四半期純利益	2,976	3,620
少数株主利益	645	913
四半期純利益	2,331	2,707

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,976	3,620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179	114
繰延ヘッジ損益	76	33
為替換算調整勘定	622	922
退職給付に係る調整額	-	56
持分法適用会社に対する持分相当額	400	225
その他の包括利益合計	1,126	1,122
四半期包括利益	4,103	4,743
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,430	3,755
少数株主に係る四半期包括利益	672	987

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、当会計方針の変更による影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)
減価償却費	1,158百万円	1,362百万円
のれんの償却額	74	48

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,102	34.00	平成25年10月31日	平成26年1月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	1,167	18.00	平成26年10月31日	平成27年1月30日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、株式分割後の金額です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	運輸事業	九州産交グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	108,064	6,276	1,015	90	6,911	122,356	6	122,363	-	122,363
セグメント間の内部 売上高又は振替高	91	372	287	724	56	1,531	-	1,531	1,531	-
計	108,155	6,648	1,302	814	6,967	123,888	6	123,894	1,531	122,363
セグメント利益 又は損失()	2,131	2,302	64	255	428	4,672	6	4,679	591	4,087

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 591百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	テーマパーク事業	ホテル事業	運輸事業	九州産交グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	112,861	8,001	1,320	152	6,525	128,860	11	128,871	-	128,871
セグメント間の内部 売上高又は振替高	85	372	259	333	4	1,056	-	1,056	1,056	-
計	112,946	8,373	1,579	485	6,529	129,916	11	129,927	1,056	128,871
セグメント利益 又は損失()	2,424	2,792	207	221	373	5,576	7	5,584	567	5,017

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 567百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年11月 1 日 至 平成26年 1 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年11月 1 日 至 平成27年 1 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	35円94銭	41円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	2,331	2,707
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,331	2,707
普通株式の期中平均株式数 (千株)	64,850	64,849
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		39円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)		6
(うち受取利息 (税額相当額控除後) (百万円))		(6)
普通株式増加数 (千株)		4,258
(うち転換社債 (千株))		(4,258)

- (注) 1 . 当社は、平成26年 5 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、前第 1 四半期連結累計期間では潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加の件)

当社は、平成26年12月5日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少および資本金の額の増加について平成27年1月29日開催の第34回定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会にて承認可決され、平成27年2月1日付で効力が発生しております。

1. 資本準備金の額の減少および資本金の額の増加の目的

今後の当社の事業の拡大に備え、資本規模の充実を図るために、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全部を資本金に組み入れることにいたしました。

なお、増加後の資本金の額は、11,000,000,000円となります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金7,778,686,291円を4,117,626,641円減少して、3,661,059,650円とする。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少すべき資本準備金4,117,626,641円の全額を資本金に組み入れるため、会社法第449条第1項の括弧内のために該当することとなり、債権者保護手続は行っておりません。

3. 今後の見通し

当社の今後の業績に与える影響はありません。

(スカイマーク株式会社の株式にかかる損失の件)

1. 株式にかかる損失の件

当社は、投資先であるスカイマーク株式会社の株式を当第1四半期連結会計期間末時点で5,926,100株(議決権は6.49%)保有しておりましたが、同社が平成27年1月28日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、その後再生手続を開始したことを受け、平成27年2月4日に4,926,100株を売却いたしました。これにより第2四半期連結会計期間において399百万円の売却損を計上する予定であります。

また、同社は平成27年3月1日付で上場廃止となる予定であります。これにより、当社は保有する同社株式(1,000,000株、議決権1.09%)の評価損を第2四半期連結会計期間において最大108百万円計上する見込みであります。

2. 再建への支援の意向表明の件

スカイマーク株式会社は、ファイナンシャルアドバイザーのGCAサヴィアン株式会社を通じて再建を支援する共同スポンサーを募集しており、当社は平成27年2月19日にスポンサー企業として参加する意向を表明いたしました。スポンサー企業は、参加を表明した企業の中から選定の上で決定される予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月26日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。